

<歳 出>

○各会計とも、関係諸帳簿、証書類等の保管整理は概ね適正であるが、新規に発生した事業、今年度については災害関連の新規事業の関係書類が関係簿冊一覧表に追加されていないものがあり、迅速に追加対応をしていただきたい。また、一つの項目の契約書が複数の課にまたがって保管されているものなど一部の事務処理については、手順の再確認や見直しが必要と思われるものもあったので、事務の合理化も考慮しながら適正なものとなるよう努められたい。

○財務に関する事務の処理に関しては、財務規則及び事務決裁規程に従って適正に処理されているものと認められる。予算執行事務の第一段階である債務発生の確認のための支出負担行為については、起票する際に必要とされている見積書の徴収、支出命令書に添付する書類、概算払の事務手続き等、財務会計運用通達に従って概ね適正な事務処理が行われている。ただし、資金前渡金の精算が財務規則の定めより遅くなっているものがあり、適正な取り扱いとなるよう改善していただきたい。また、特産品の開発・育成に関する事業について、支払方法、補助金の交付先、実施主体等不適切な状況が見られ、適正なものとなるよう改善を図っていただきたい。

補助金の交付

○補助金等交付規則に従って概ね適正に行われているが、要綱の内容が不明確のもの、団体への運営補助金について団体の活動実績の検証が不足しているもの、人件費補助の精算時期が不適切なもの等が見受けられるので、要綱の整備、実績確認の強化等を行っていただき、補助金の交付目的に沿った事業効果が得られるよう、取り組みを強化していただきたい。

財産の管理

①土地、建物の管理状況と意見

○营造物の維持補修は随時行われており、良好な状態が保たれている。

○財産台帳も整備されているが、町の財産の重要な証拠であるので、財産取得、数量変更などを正確に記入し、追加・削除を確実に行っていただきたい。

②物品の管理状況と意見

○消耗品の出納、保管については、会計管理者の責任において適正に処理されており、概ね良好な状態で保管されている。

○備品については、災害関連の加除は概ね適正に整備されているが、寄付で取得したものを含め購入や廃棄時には、漏れなく処理を行うとともに、使用不可能な備品の確認、備品台帳との突き合わせ等を実施し備品台帳の整備を推進していただきたい。

契約事務処理

○契約事務については、財務規則、財務会計運用通達等に従って、概ね適正に行われているが、随意契約の理由が不明確なもの、特に1社による随意契約の理由が不明確のものがみられるので、個々の契約において公正性、経済性が確保されているか、十分な検証を実施していただきたい。

事務分掌

○事務分掌については、現状に即した係区分、担当者名等は明確に記載されているが、課の統廃合による分掌変更後の業務の移管が不十分な事例や、部および課の分掌と実態が相違している事例がみられ、分掌の見直しを含め適正なものとなるよう努められたい。

令和元年度 定例監査報告書

監査委員 野村 哲朗
奥村 富士雄

予算執行状況の概要

〈歳 入〉 (単位:千円)

会計	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	
							予算	調定
一般会計		12,020,515	3,995,071	2,944,589	0	1,050,482	24.5%	73.7%
	現年分	8,287,857	3,615,422	2,564,940	0	1,050,482	30.9%	70.9%
	(繰越明許)	3,732,658	379,649	379,649	0	0	10.2%	100.0%
国民健康保険事業特別会計		1,419,719	1,405,670	598,089	0	807,581	42.1%	42.5%
下水道事業特別会計		662,246	188,003	181,120	0	6,883	27.3%	96.3%
	現年分	632,246	187,972	181,089	0	6,883	28.6%	96.3%
	(繰越明許)	30,000	31	31	0	0	0.1%	100.0%
介護保険事業特別会計		1,343,675	1,187,414	602,903	0	584,511	44.9%	50.8%
後期高齢者医療特別会計		187,150	153,384	84,479	0	68,906	45.1%	55.1%

〈歳 出〉 (単位:千円)

会計	項目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額 C	予算残額 A-B	執行率	
						B/A	C/A
一般会計		12,020,515	3,859,001	2,604,090	8,161,514	32.1%	21.7%
	現年分	8,287,857	2,765,618	2,086,491	5,522,239	33.4%	25.2%
	(繰越明許)	3,732,658	1,093,383	517,598	2,639,275	29.3%	13.9%
国民健康保険事業特別会計		1,419,719	555,975	518,368	863,744	39.2%	36.5%
下水道事業特別会計		662,246	342,214	279,917	320,032	51.7%	42.3%
	現年分	632,246	316,293	271,540	315,953	50.0%	42.9%
	(繰越明許)	30,000	25,921	8,377	4,079	86.4%	27.9%
介護保険事業特別会計		1,343,675	576,839	555,940	766,836	42.9%	41.4%
後期高齢者医療特別会計		187,150	84,204	84,204	102,946	45.0%	45.0%

※表中の数値は令和元年9月30日現在のものである。
また、端数処理の関係で表中の合計や差引が突合しない場合がある。

予算執行状況についての意見

<歳 入>

○各会計とも、関係諸帳簿、証書類等の保管整理は概ね適正である。

○調定事務については、調定額の算出基礎は適正であるが、調定時期が遅くなっているものがあり、規則どおりの時期に調定するよう努められたい。

○収納が先行する事後調定（使用料、手数料等）の調定調書の作成から調定権者による決裁、会計管理者への調定通知に至るまでの一連の事務処理については、明確にされている。

○税及び手数料等の徴収については、納入通知事務、督促事務、収納事務等いずれも確実に処理され、滞納繰越分の収入率は、国民健康保険税及び下水道料金を除いては前年同期を上回っているが、負担金、貸付金の滞納繰越分の収入率が低いものがあり、滞納繰越分の収入率向上に向け全庁的な強化に努められたい。

申告と納税は お早めに

申告・納付期限

所得税及び復興特別所得税、贈与税 3月16日(月)

個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(火)

申告会場は、申告期限間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、申告書はできるだけご自宅で作成し、お早めに提出してください。

申告手続などにはマイナンバーの入力と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。ただし、e-Taxで送信すれば本人確認書類の提示等は不要です。

詳しくは 国税庁 で 検索

国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。インターネットにより申込みを行ってください。

受験資格

①平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの者

②平成11年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1)大学を卒業した者及び令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験日 6月7日(日)

試験地 広島市、松江市、岡山市ほか

受付期間 3月27日(金)～4月8日(水)

※第二次試験あり。その他、詳しくは国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

◎問合せ 広島国税局人事第二課 ☎(221) 9211